

**公益信託澁澤民族学振興基金**  
**2025年度 大学院生等に対する研究活動助成募集要項**

2024年3月21日

**運営委員会**

|       |       |              |
|-------|-------|--------------|
| 運営委員長 | 杉本 良男 | 国立民族学博物館名誉教授 |
|       | 綾部 真雄 | 東京都立大学教授     |
|       | 丸山 淳子 | 津田塾大学教授      |
|       | 三尾 裕子 | 慶應義塾大学教授     |
|       | 森山 工  | 東京大学教授       |
|       | 山本 真鳥 | 法政大学名誉教授     |

澁澤民族学振興基金は、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などを振興し、これらの分野の研究者、学生などの交流や連携に寄与すると共に、これらの学問の普及を図り、その国際的協力に貢献することを趣旨として設立されました。

2025年度事業のひとつとして、大学院生等の研究活動に対する助成を予定しており、助成対象となる研究計画を募集します。

この研究活動助成は、広く人類の文化を研究する民族学、文化人類学、社会人類学などの分野における、大学院生等、常勤職をもたない将来性豊かな研究者の研究活動を助成することを趣旨としております。博士論文作成のための研究など長期計画の一部としても認められます。選考審査を経て、優秀な研究計画に対して、1件70万円以内、総額700万円程度の助成をします。

**【応募資格】**

申請時において以下のいずれかの要件を満たす者とします（国籍は問いません）。

- 1.日本の大学院に在籍する者（休学中の者や研究生・科目等履修生を含みます）。
- 2.博士課程単位取得退学後2年未満の者で、常勤の雇用関係にある所属先をもたず、かつ博士の学位をもたない者。

※前年度に「大学院生等に対する研究活動助成」を受けた者は応募できません。

**【応募方法】**

以下2点を同封して連絡先住所に送付してください。

- 1.所定の用紙に必要事項を記入した申請書。
- 2.応募資格を証明する在学証明書または退学証明書（3ヶ月以内に発行のもの）。

募集期間は2024年5月12日～7月11日（締切日必着）。

### 【助成決定】

2024年11月下旬までに内定者を決め、選考結果を応募者全員に通知します。正式決定は2025年2月となります。

### 【辞退】

2025年4月1日以降の常勤職、または日本学術振興会特別研究員（PD）に内定した場合（後者については新規、継続の双方を含む）は、速やかに当基金に報告し、着任以後の助成を辞退していただきます。ただし、非常勤講師職（非常勤助手、非常勤研究員も同様）はこの限りではありません。

### 【助成決定後】

- 1.会計年度は、2025年4月から1年間とします。
- 2.2026年4月10日までに、当基金の指定する用紙に研究成果報告と会計報告を記して提出してください。報告を受けた「研究実績の概要」は、氏名、研究課題名とともに基金ホームページで公表いたします。  
やむを得ない事情がない限り、申請した研究課題の変更は認められません。
- 3.本助成を受けて行なった研究の成果を出版するときには、当基金の助成を受けたことを明記してください。
- 4.助成終了後2年以内に刊行した関連論文・著書等は、当基金に報告してください。報告を受けた研究成果については、そのタイトル等を基金ホームページで公表いたします。
- 5.助成期間が終了しても助成金の全額または一部が未使用であるとき、または、会計報告に不備があるとき、助成金の一部ないしは全額の返還をお願いすることになります。

※応募用紙は、当基金のホームページ、

<http://www.sfes.jp/> からファイルの形でダウンロードしてください。

※連絡・問い合わせ先：〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課

TEL 0120-622372（フリーダイヤル）

（受付時間 平日 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）